#### 発行責任者:山形市成年後見センター長 佐藤貴司

# 山形市成年後見センターだより

こんにちは!山形市成年後見センターです!! 山形市社会福祉協議会が山形市より委託を受け、平成 25 年に 開設しました。『地域の権利擁護』身近な相談窓口として、成 年後見制度はもちろん、金銭管理に関する様々なご相談を日々 お受けしております!! 山形市社会福祉協議会 では、法人後見として 現在 100 名受任し、 後見業務を行っており ます。



『成年後見制度』・『福祉サービス利用援助事業』について、私たちにお気軽にご相談ください!!

市民後見人の監督も行っております。 市民後見人は現在 5 名受任し、市民後見人 を必要とする方が増えています!! 誰もが安心して暮らせるまちづくりとして、皆様の不安に寄り添い、丁寧な対応を心がけております。安心してご相談ください!!!

職員一同

### ★☆★相 謎 内 容 №1☆★☆



もし自分の身に何か起きたら・・・。家族の今後どうしよう・・・。 誰もが生きていく中で一番考えてしまう不安です。



そんな不安の解消のひとつとして、福祉サービス利用援助事業と成年後見制度が あることを説明しております。

## 安心した生活が送れるための

ステップアップ!!

病気

ステップ 3

手続き等が難しい

なぁ。どうしよう。

任意後見制度

ステップ 2

物忘れでもま だまだ元気!

福祉サービス利用援助事業の

利用ができます。

ステップ 5

後見制度利 用!!

ステップ 4

自分が望むように 最後まで管理して ほしい。

> 周囲に頼る人が いない!!

後見制度申立て

# 判断能力あり

自己管理

ステップ |

※福祉サービス利用援助事業とは・・・

山形県社会福祉協議会より山形市社会福祉協議会が委託されている事業で、高齢者や障がい者などで、お金の管理や払い出しができないなど日常生活に不安のある方に利用していただいております。

T990-0832

山形市城西町二丁目2-22 山形市総合福祉センター内1F

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会

山形市成年後見センター

TEL 023-674-0680 FAX 023-645-9073

来所相談は事前予約を おすすめいたします。



判断能力なし